

「税務調査の対応と法的処理」

(7月31日・8月1日連続2日)

1. 研修のねらいと概要

租税訴訟学会では、日本税務会計学会(東京税理士会)及び第二東京弁護士会税法研究会と共に、租税訴訟の専門家である弁護士・税理士の実務能力の向上を目的として、本年も夏期研修(第8回)を開催します。

今回の研修のテーマは、税務調査を受ける納税者の立場から、税務調査の対応とその法的処理を検討しようとするものです。

税務調査は、納税者と租税行政庁との法的紛争である租税訴訟の入り口にあるもので、税務調査の現場で生じる様々な問題も法的紛争として捉えることにより、経験ある実務家もさらに能力を高めることができるものと考えています。

2. 日時及び概要

7月31日(土) 午後0時30分 開場

午後1時-3時

都築 嶽 税理士

「税理士からみた税務調査」

税務調査に税理士として立ち会った豊富な経験を素材に、現実の税務調査の課題と問題点を検討します。

<休憩>

午後3時15分-5時15分

青木 康國 弁護士

「弁護士からみた税務調査」

税務調査の現場での主張・立証の技術を検討整理します。

8月1日(日) 午前9時30分 開場

午前10時-午後0時

占部 裕典 同志社大学大学院司法研究科教授

「税務調査の法的争点と判例の動向」

税務調査の際に争点される点を法的観点から整理し関連する判例を検証します。

<昼食>

午後1時30分-3時30分

パネラー 都築 嶽 税理士、青木康国 弁護士、占部裕典 教授ほか

「税務調査の対応と法的処理」

3. 場所 東京税理士会館 2階会議室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL:03-3356-4461

4. 参加資格および受講費用

弁護士または税理士であれば、どなたも参加できます。

受講料 資料代5,000円（ただし、学会会員は 3,000円）

5. その他

税理士にとっては、研修義務のポイントとなる東京税理士会の認定研修となります。

第二東京弁護士会所属の弁護士にとっても研修認定になります。

第1日終了後、講師を囲んでの懇親会（参加任意：会費3千円）を行います。

希望者は申込のときに参加の予約をしてください。

6. 申込方法：租税訴訟学会 事務局

FAX:03-3586-3602 Email:info@sozei-soshou.jp

〆切 7月23日（ただし定員200名に達した時点で受付を終了します。）

【参加申込み】

「税務調査の対応と法的処理」

1. 日時 7月31日（土）午後0時30分受付開始 午後5時15分終了予定

＜終了後、懇親会：任意参加＞

8月1日（日）午前9時30分 開場 午後3時30分終了予定

2. 場所 東京税理士会館 2階会議室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL:03-3356-4461

申込：租税訴訟学会 事務局 FAX:03-3586-3602 Email:info@sozei-soshou.jp

〆切 7月23日（ただし定員200名に達した時点で受付を終了します。）

2010年夏期研修に 参加します。

なお、第1日研修終了後の懇親会に参加する。

氏名 _____

住所

Tel.

Fax.

会員 非会員

弁護士 税理士 その他